

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化財保護
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、地域住民や犬山市を訪れる観光客へ文化財の周知を行い、交流人口の増加を図る。 犬山市文化財保存活用地域計画に基づく犬山歴史文化ぷらっとフォームの取り組みにより団体活動の活性化を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保存・管理・活用を図る。</li> <li>・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。</li> <li>・文化財の保存・活用に関する基本的な方針を示す文化財保存活用地域計画に基づき、文化財行政を計画的に推進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会の運営</li> <li>・市内の文化財の保存及び活用 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場等の維持管理 文化財看板の修繕</li> <li>・史跡整備市町村協議会への参加</li> <li>・文化財関連市民団体の支援</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護審議会委員報酬 57,600円</li> <li>・羽黒城址木竹処理委託料 440,000円</li> <li>・羽黒城址除草委託料 396,000円</li> <li>・楽田城跡看板修繕料 94,600円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財を保護する取組を推進し、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。</li> <li>・「犬山歴史文化ぷらっとフォーム」を開催し、市内の歴史文化関係団体間の関係構築・連携強化を図ることができた。</li> <li>・文化財を保護するための取組として、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の適切な維持管理、市内の文化財を適切に維持管理するための清掃や樹木剪定等を実施した。</li> <li>・犬山歴史文化ぷらっとフォームで実施した看板デザインワークショップの成果をもとに、市内の文化財看板1基を更新した。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

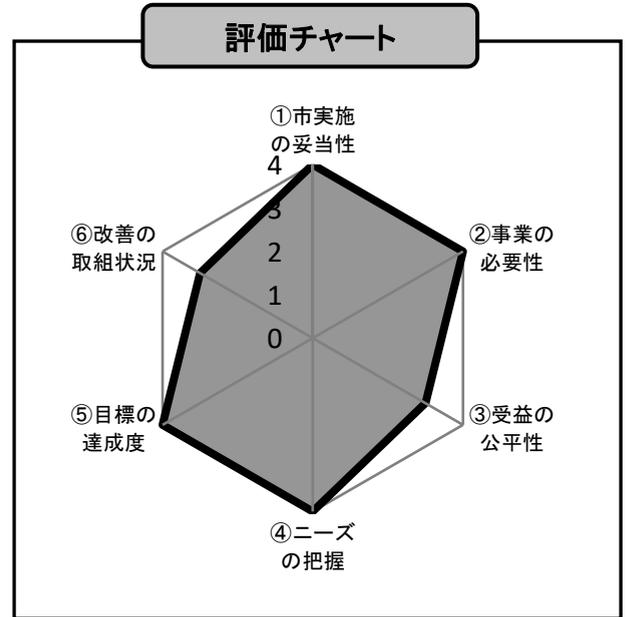
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
文化財保護一般事務	1,013	54	959	95%	3	3	3
文化財維持管理	2,956	1	2,955	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,969	55	3,914	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,838	3,969	4,372
財源内訳	国県支出金	895	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	254	55	75
	一般財源	2,689	3,914	4,297
一般財源の割合		70%	99%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理は市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	4	文化財保護法第4条で、国民は政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍は希望者に販売している。
④ニーズの把握	4	市民総合大学開講時に文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。犬山歴史文化ぷらっとフォーラムの参加者から、活動内容等について聞き取りを行っている。
⑤目標の達成度	4	市内文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画どおり実施し、目標を概ね達成している。
⑥改善の取組状況	3	市内文化財の維持管理を適切に実施している。また、歴史文化関係団体との連携強化により、文化財の保存と普及啓発に繋がっている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	文化財保護審議会での市内の貴重な文化財の掘り起こしと、指定による保護施策について審議し、方向性を定めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	貴重な文化財の市指定を進める。
今後見直しを検討する事項	市内各所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、これまで紹介していない文化財の案内看板の設置を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るためには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に地域の文化財に対する認知度が高いとは言い難く、取組への理解が得づらい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理・活用を進めるためにも、外部から資金を得る手法や、利用可能な補助メニューの研究を引き続き検討する必要がある。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	歴史文化資源の保存・活用を行うことにより、当市の歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のための補助制度の活用や計画の見直し等を随時行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画</li> <li>・歴史まちづくり法に基づき、国から認定された犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）に沿って事業を推進する。</li> <li>●主な事業内容</li> <li>・歴史まちづくり協議会を開催し、犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の進捗管理や評価、施策の調整・確認を行うとともに、計画の見直しを実施</li> <li>・歴史まちづくり協議会専門部会を開催し、犬山市における歴史まちづくりに必要となる専門的な議論や施策の調整・確認を実施</li> <li>・歴史まちづくり連絡調整会議を開催し、庁内での情報共有を実施</li> <li>・歴史的風致を活かしたまちづくりに係る情報交換のための会議に参加（中部歴史まちづくりサミット、歴史的景観都市協議会等）</li> <li>・歴史まちづくり計画認定都市で配布している「歴史まちづくりカード」の増刷</li> <li>●主な決算の内訳</li> <li>・歴史まちづくり協議会委員報酬 86,400円</li> <li>・歴史まちづくり協議会委員旅費 169,860円</li> <li>・印刷製本費（歴史まちづくりカード印刷） 148,500円</li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在庫が僅少となっていた「歴史まちづくりカード」について、デザインや記載内容を更新した上で増刷した。</li> <li>・犬山市歴史まちづくり協議会を開催し、計画の内容や進捗状況について審議し、犬山市歴史的風致維持向上計画の見直しを行った。</li> <li>・市民を対象とした「歴史まちづくりセミナー」を開催し、世界文化遺産制度についてわかりやすく学ぶことができる機会を設けた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

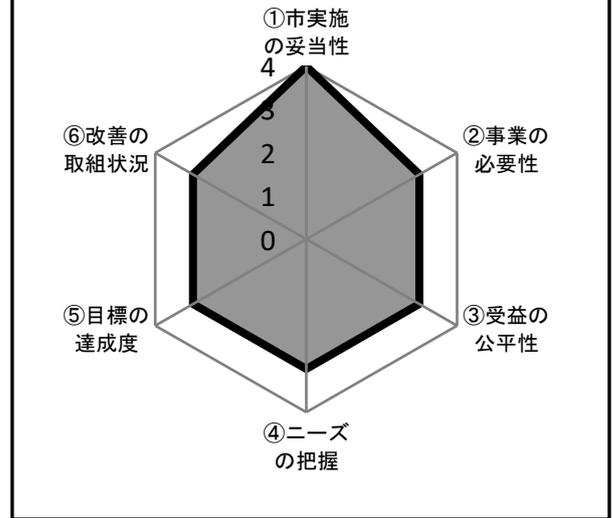
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
歴史まちづくり推進	803	0	803	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	803	0	803	100%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		614	803	768
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	614	803	768
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第3条に、地方公共団体は地域における歴史的風致の維持及び向上を図るため、施設の整備に関する事業の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないと定められている。
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	3	文化財は国民全体の財産であり、犬山市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	3	歴史まちづくりに関する講演会を実施した際に、アンケート調査を行い、市民の意見を収集している。
⑤目標の達成度	3	犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)に位置づけられた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署の所管事業において概ね目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	事業の進捗については、毎年評価しており、その都度関係課と情報共有を図りながら進めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)について、学識経験者から指摘があった事項などを計画に反映した。 歴史まちづくりセミナーについて、令和6年度はオンライン申込みに対応した。
令和7年度に見直しを実施している事項	犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)について、事業の進捗状況や学識経験者による指摘事項を計画に反映する。
今後見直しを検討する事項	歴史的風致形成建造物の指定候補物件について、歴史まちづくり賞表彰物件を中心に調査を進める。 第3期計画の策定に向け、歴史的風致に係る資料の調査・収集を進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
統一感ある町並み形成に向けて、文化財部局と都市計画部局の更なる連携が必要である。	年1回程度開催していた庁内連絡調整会議について、令和7年度以降、開催頻度を増やし、情報共有を密に行うようにする。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	378

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山市史編さん								
事業目的	犬山市に関する資料の収集・保管を進めるとともに、それらを基に『犬山市史平成編』を編さんして、犬山市の歴史を後世に伝える。 収集資料や調査結果の公開を通して、犬山市民の歴史に対する関心を高め、郷土への愛着を育む。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市域に関する資料の調査・収集</li> <li>・『犬山市史平成編』の編さん</li> <li>・収集した資料の整理及び活用策の検討</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料編原稿の校正、印刷製本</li> <li>・収集資料の整理</li> <li>・通史編構成内容の検討</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料</td> <td style="text-align: right;">6,556,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市史編さん支援業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,872,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山市史編さん委員報酬</td> <td style="text-align: right;">2,793,600円</td> </tr> <tr> <td>・原稿執筆謝礼</td> <td style="text-align: right;">2,220,305円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料	6,556,000円	・犬山市史編さん支援業務委託料	3,872,000円	・犬山市史編さん委員報酬	2,793,600円	・原稿執筆謝礼	2,220,305円
・犬山市史印刷製本及び配送業務委託料	6,556,000円								
・犬山市史編さん支援業務委託料	3,872,000円								
・犬山市史編さん委員報酬	2,793,600円								
・原稿執筆謝礼	2,220,305円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』を発刊した。</li> <li>・通史編の執筆に向けて目次構成の検討を進めた。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

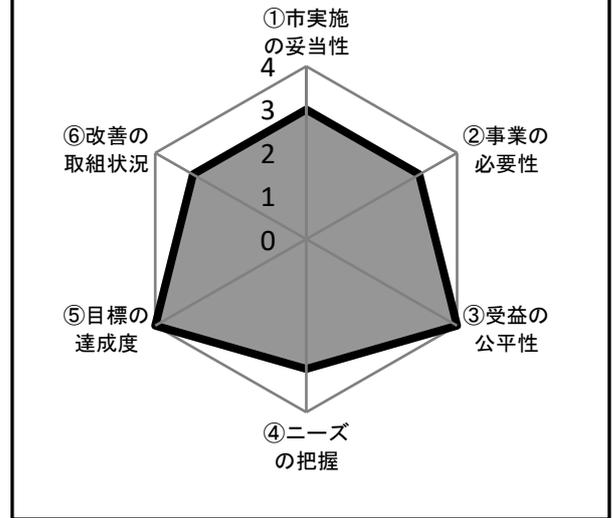
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山市史編さん	16,112	8,956	7,156	44%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16,112	8,956	7,156	44%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,857	16,112	8,261
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,857	8,956	8,261
	一般財源	0	7,156	0
一般財源の割合		0%	44%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	郷土の歴史や文化に関する資料を広く収集・調査・保存し、自治体史として刊行するため、市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、市史編さんにより市の歴史を記録した資料の散逸を防ぎ、市民の郷土への理解や愛着を深めることにつながる。
③受益の公平性	4	市史は一般の希望者に販売し、広く市民等が利用できるものである。
④ニーズの把握	3	近年市史を編さんしている自治体の事例について情報収集するとともに、委員会において関係団体の協力を得ながら事業の方向性を確認している。
⑤目標の達成度	4	平成時代の約30年間を中心に犬山市に関する資料をまとめた『犬山市史 資料編 平成』を発刊した。
⑥改善の取組状況	3	平成の犬山に関する写真について市民等に情報提供を継続して呼びかけている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市民等に情報提供を呼びかけ、平成の犬山に関する写真を収集した。
令和7年度に見直しを実施している事項	市内外の資料を収集し、整理やリスト化を進める。 事業の進捗状況にあわせて市のホームページ等で情報発信をする。
今後見直しを検討する事項	市民に親しまれるような市史を作成するため、市民や関係団体の協力を得て通史編の編さんを進める。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
平成年間を中心とする資料は幅広くあるため、収集する資料の保存・管理の方法や活用策等について検討が必要である。	収集資料はリスト化して整理し、適切に保存管理する。 市史編さんの事業内容について作業状況をみながらホームページや広報等で発信する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	民俗文化財										
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。										
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗文化財としての価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承した。また県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図った。</li> <li>・県指定無形民俗文化財である石上げ祭の継承と保護施策の推進</li> <li>・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・犬山祭山車保存修理補助金</td> <td style="text-align: right;">3,334,000円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭伝承助成金</td> <td style="text-align: right;">5,710,535円</td> </tr> <tr> <td>・犬山祭保存会助成金</td> <td style="text-align: right;">1,799,489円</td> </tr> <tr> <td>・石上祭伝承助成金</td> <td style="text-align: right;">1,000,000円</td> </tr> <tr> <td>・民俗文化財保存伝承事業補助金</td> <td style="text-align: right;">720,000円（後継者育成 30,000円×24団体）</td> </tr> </table> </li> </ul>	・犬山祭山車保存修理補助金	3,334,000円	・犬山祭伝承助成金	5,710,535円	・犬山祭保存会助成金	1,799,489円	・石上祭伝承助成金	1,000,000円	・民俗文化財保存伝承事業補助金	720,000円（後継者育成 30,000円×24団体）
・犬山祭山車保存修理補助金	3,334,000円										
・犬山祭伝承助成金	5,710,535円										
・犬山祭保存会助成金	1,799,489円										
・石上祭伝承助成金	1,000,000円										
・民俗文化財保存伝承事業補助金	720,000円（後継者育成 30,000円×24団体）										
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への正しい伝承を支援した。</li> <li>・犬山祭、石上げ祭、文化財指定を受けていない伝統行事の保護団体に対して補助金を交付し、行事の継承を支援した。</li> <li>・犬山祭山車保存修理補助金を交付し、専門家の指導のもと犬山祭の用具を適切に復元新調した。</li> <li>・市民総合大学の講座開催、文化史料館トピック展示、市広報での紹介、市民プラザでの献石用具の展示をとおして令和5年度に愛知県無形民俗文化財に指定された石上げ祭の普及啓発を推進した。</li> </ul>										

II：個別事業内訳

(単位：千円)

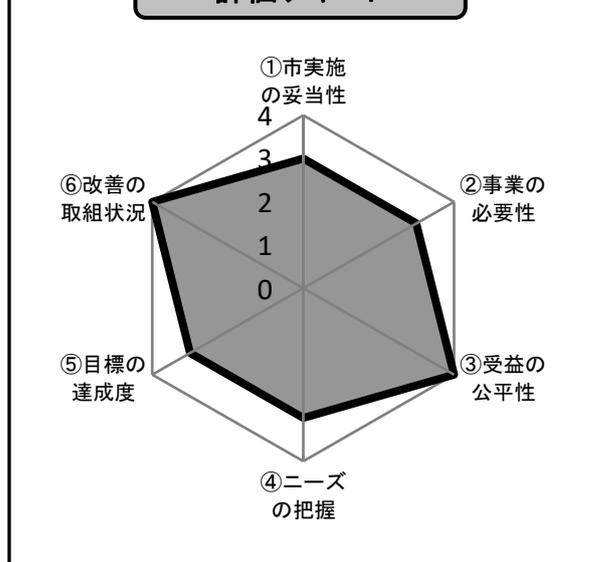
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
犬山祭伝承保存	11,782	11,782	0	0%	4	4	4
民俗文化財保護	1,887	1,887	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,669	13,669	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		13,442	13,669	17,074
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	13,442	13,669	14,518
	一般財源	0	0	2,556
一般財源の割合		0%	0%	15%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりではなく、時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められる中、事業は継続する必要がある、衰退が危惧される民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であるため、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	3	後継者不足などのために計画していた事業を見送った団体があったが、総体的には適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進することができた。
⑥改善の取組状況	4	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	市民団体の補助事業担当者や代表者は毎年交替となることが多いため、わかりやすい情報提供や制度の案内に努め、必要に応じて書類作成等を支援した。
令和7年度に見直しを実施している事項	市民団体の補助事業担当者や代表者の高齢化が進んでいるため、引き続きわかりやすい情報提供や制度の案内に努め、必要に応じて書類作成等を支援する。
今後見直しを検討する事項	各種補助金の制度や補助対象経費の範囲などが民俗文化財保護団体の活動の実態や課題を十分に考慮した内容になっているか再確認する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで観光との両立を推進する。また、文化財保存修理の実施については、原資料の分析に基づく適切な仕様により実施する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	市内に現存する伝統的建造物の修理を支援し、保存を図ることで貴重な伝統的建造物を保存する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物の修理を支援し、市内の貴重な建造物の保存を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物の保存修理費を補助 (犬山市文化財保存事業費補助金(補助率2/3 上限500万円))</li> <li>・NPO法人あいちヘリテージ協議会に委託し、伝統的建造物修理に関する調査及び修理に伴う技術指導を実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統的建造物保存事業助成金(1件) 5,000,000円</li> <li>・歴史建造物技術指導委託料 539,000円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市伝統的建造物保存委員会及びヘリテージマネージャーによる技術指導のもと、犬山城下町の伝統的建造物1件の修理事業に対し助成を行った。</li> <li>・登録有形文化財所有者を対象に、所有者変更等の届出制度や、補助制度について周知を行った。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

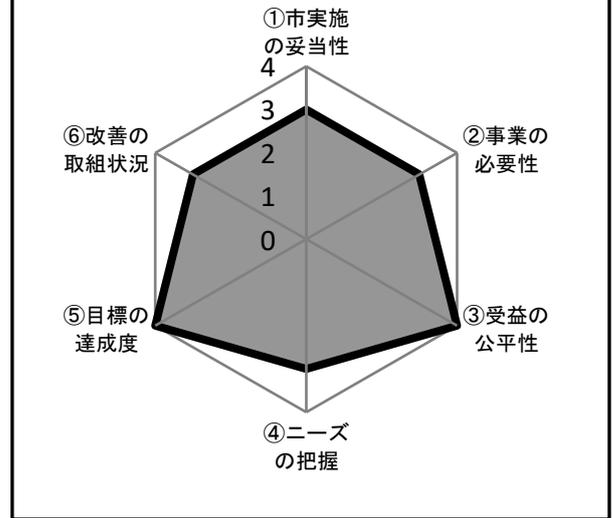
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
伝統的建造物保存	5,641	5,641	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,641	5,641	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,576	5,641	3,624
財源内訳	国県支出金	1,300	2,500	1,050
	地方債	0	0	0
	その他	4,276	3,141	0
	一般財源	0	0	2,574
一般財源の割合		0%	0%	71%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存のための修理事業は歴史文化を活かしたまちづくりを進める上で重要な要素であるが、民間サービスによる支援は期待できない。なお、国・県にも十分な支援制度はない。
②事業の必要性	3	補助対象となる伝統的建造物は、居住または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活には直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	伝統的建造物の所有者全体に対する支援であるが、歴史的な町並みを守ることは市全体の魅力向上と市民の文化財保護意識の向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助に関しては、現地調査や所有者に働きかけ申請希望者リストを作成し、毎年ニーズの確認を行っている。
⑤目標の達成度	4	当初の予定通り、伝統的建造物1件の修理事業に対して助成を行った。また、修理事業に対して有識者による技術指導を行った。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、現在の希望状況と対象物件の現況確認を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	歴史的建造物技術指導委託について、委託先を見直した。 登録有形文化財所有者に対して、諸手続きや補助制度を定期的に周知するように改めた。
令和7年度に見直しを実施している事項	これまでに助成した修理事業の内容を整理し、補助対象の見直しを行う。 補助制度等の周知対象物件を拡大する。
今後見直しを検討する事項	犬山市文化財保存事業費補助金交付要綱及び運用基準の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の伝統的建造物について、十分な防災対策がなされているとは言い難い状況である。	市内の伝統的建造物の保存・活用のための修理事業を今後も継続して実施する。また、防災設備整備に活用できる市の補助制度について、伝統的建造物の所有者に周知を図る。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、史跡の整備を実施し平成12年度に供用開始した、青塚古墳史跡公園を適切に保存・管理し、文化遺産の活用を図りながら地域の交流拠点として、地域住民と連携して管理及び活用を図る。
事業内容	<p>【青塚古墳史跡公園管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成12年度に供用開始した青塚古墳史跡公園の適切な維持管理</li> <li>・民間団体(特定非営利活動法人古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク)に活用・管理を委託</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡公園活用・管理委託 令和2年7月～令和7年3月(長期継続契約)</li> <li>・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスや普及啓発事業の実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○青塚古墳史跡公園管理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡公園活用・管理委託料 7,720,000円</li> <li>・樹木剪定委託料 610,500円</li> <li>・光熱水費 884,869円</li> </ul> </li> <li>○青塚古墳ガイダンス施設営繕                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・扉外板及び外壁羽目板塗装改修工事 271,700円</li> <li>・駐車場区画線補修工事 205,700円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内、地域住民と協働した清掃活動などを実施した。また、施設や公園の維持管理を行い、来園者が快適に利用できる環境を整えた。</li> <li>・施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働により、地域に愛される史跡公園としての活用を図ることができた。また、学びの場、地域住民の憩いの場としても利活用を図ることができた。</li> </ul>

II：個別事業内訳

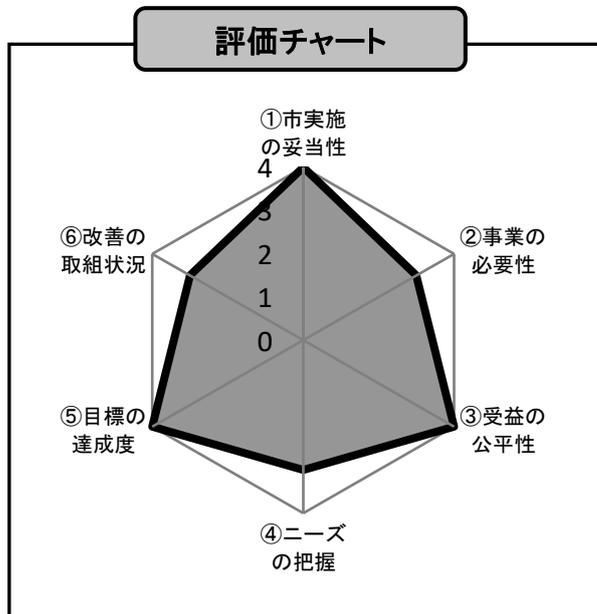
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
青塚古墳史跡公園管理	11,262	67	11,195	99%	4	3	3
青塚古墳史跡公園営繕	477	0	477	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,739	67	11,672	99%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		11,240	11,739	13,103
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	68	67	77
	一般財源	11,172	11,672	13,026
一般財源の割合		99%	99%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡青塚古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、愛知県下第2位の大きさを誇る古墳であることから、国の宝として次世代へ正しく継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、地域住民と協働したイベントを開催するなど幅広く利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントを通じて受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	経年劣化していた箇所の工事を実施した（施設扉外板及び外壁羽目板塗装改修工事、駐車場区画線補修工事）。青塚古墳まつりは雨天により中止となったが、市内外の小中学校の受入れや市主催事業、地域住民と協働によるイベント等を実施した。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取組を実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	青塚古墳の魅力や市内の文化遺産の魅力を広く発信するための取り組みとして、広報、チラシ、ホームページ、SNSなど各種媒体による情報提供を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	史跡公園活用・管理委託契約が令和7年3月で満了することに伴い、次年度以降の受託者を公募型プロポーザルにより選定した。また、供用開始から25年以上経過し、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わりつつあるため、今後の改修計画を検討すると共に、劣化した館蔵品の修繕を行う。
今後見直しを検討する事項	改修計画の実施に向けて、活用可能な補助制度や財源確保の手法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえ、史跡公園となるよう、地域との関係を深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入体制を強化する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳								
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るために東之宮古墳の適切な維持管理と活用を図り、文化財の魅力を発信する。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度～令和2年度 史跡東之宮古墳整備事業</li> <li>・平成26年度～ 東之宮古墳普及啓発事業</li> <li>・令和3年度～ 東之宮古墳維持管理（草刈り・清掃）、東之宮古墳活用事業（散策ツアー、ワークショップなど）</li> <li>・令和3年度～令和7年度 市民参加による墳丘の修復事業（土あげ祭）</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・東之宮古墳を適切に維持管理するため、草刈り・清掃、樹木の剪定・伐採を実施</li> <li>・東之宮古墳を広く周知するための、ワークショップ、冬至の日の出見学会を開催</li> <li>・東之宮古墳の前方部を市民参加により修復する土あげ祭を開催</li> <li>・東之宮古墳前方部を修復する工事を実施</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃）</td> <td style="text-align: right;">1,982,200円</td> </tr> <tr> <td>東之宮古墳樹木伐採委託</td> <td style="text-align: right;">418,000円</td> </tr> <tr> <td>普及啓発事業（ワークショップ、土あげ祭）委託</td> <td style="text-align: right;">489,000円</td> </tr> <tr> <td>東之宮古墳前方部補修工事</td> <td style="text-align: right;">671,000円</td> </tr> </table> </li> </ul>	東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃）	1,982,200円	東之宮古墳樹木伐採委託	418,000円	普及啓発事業（ワークショップ、土あげ祭）委託	489,000円	東之宮古墳前方部補修工事	671,000円
東之宮古墳管理業務委託（草刈り、清掃）	1,982,200円								
東之宮古墳樹木伐採委託	418,000円								
普及啓発事業（ワークショップ、土あげ祭）委託	489,000円								
東之宮古墳前方部補修工事	671,000円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・史跡東之宮古墳の管理として、定期的な清掃や草刈り、枯れ木の剪定・伐採を実施した。これにより東之宮古墳の適切な維持管理と、利用者の安全性の向上を図った。</li> <li>・普及啓発事業として東之宮古墳ワークショップ、冬至の日の出見学会及び土あげ祭を開催した。東之宮古墳ワークショップでは、葺石の石材の計測や葺石の再現などを実施したことで、文化財に対する参加者の理解の促進につながった。</li> <li>・東之宮古墳前方部の修復工事を実施し、当初の予定どおり令和7年度に修復を完了できる見込みとなった。</li> </ul>								

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

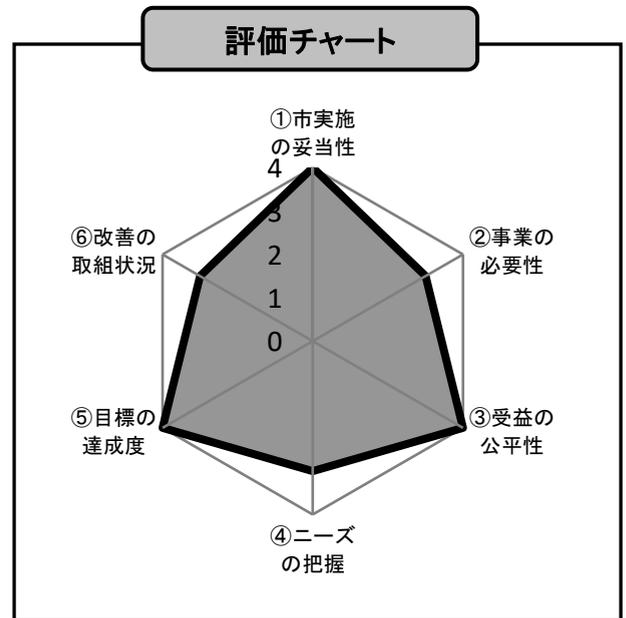
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
東之宮古墳保存活用	4,583	4	4,579	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,583	4	4,579	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		3,710	4,583	4,646
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,680	4	58
	一般財源	30	4,579	4,588
一般財源の割合		1%	100%	99%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき、史跡東之宮古墳を国民共有の財産として保存・管理及び活用する必要がある。古墳の管理については、犬山市が同法113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結するものではないが、史跡は我が国にとって歴史上または学術上価値の高いものであり、日常的な維持管理を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	誰でも訪れることができる広く市民に開かれた場所であり、我が国において価値の高い史跡の保存・活用は市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	イベントの開催を通じて、参加者からの感想や今後の希望について把握している。
⑤目標の達成度	4	普及啓発や維持管理については、当初の目標を達成した。
⑥改善の取組状況	3	維持管理について土地所有者との協議を重ね双方理解のうえ適切に実施できた。イベントについては、市HPや広報、市の開発したアプリやプレスリリース、SNSなどで情報を発信した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	普及啓発イベントの内容を見直し土あげ祭を年1回とし、東之宮古墳ワークショップを2回開催した。古墳の修復については、当初の予定どおり完了できるよう一部を業者に発注して埋め戻しを実施した。
令和7年度に見直しを実施している事項	令和7年度古墳修復完了イベントに向け、普及啓発の内容について見直しを予定している。
今後見直しを検討する事項	古墳の維持管理に必要な樹木管理・除草に関して土地所有者との話し合いを行いながら、より良い形での維持管理を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
土地所有者との意思疎通を図り、より良い古墳の維持管理が図られるよう検討する必要がある。	樹木管理・除草について土地所有者と十分に協議しながら進めていくとともに、委託業者に対しては細かな指示・調整を実施し、適切に管理する。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	382

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定
事業目的	令和3年度に公有化を行った天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存や管理・活用を図るため保存活用計画を策定する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定する。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度 天然記念物ヒトツバタゴ自生地公有化</li> <li>令和4年度 既存資料調査、現地調査、計画策定(骨子作成)</li> <li>令和5年度 現地調査、計画策定(課題抽出)</li> <li>令和6年度 計画策定(公開活用手法の検討、計画書とりまとめ)、パブリックコメント実施</li> <li>令和7年度 文化庁認定、計画書印刷(予定)</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地の恒久的な保存・管理・活用を図るために保存活用計画を策定し、パブリックコメントを行い、市民の意見を聴取した。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会報酬 129,600円</li> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定支援業務委託料 2,343,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定委員会による協議とパブリックコメント手続きを踏まえ、天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画の策定が完了した。</li> <li>・保存活用計画を策定したことにより、維持管理上必要な手続きの効率化が図られ、計画的な保存活用ができるようになった。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

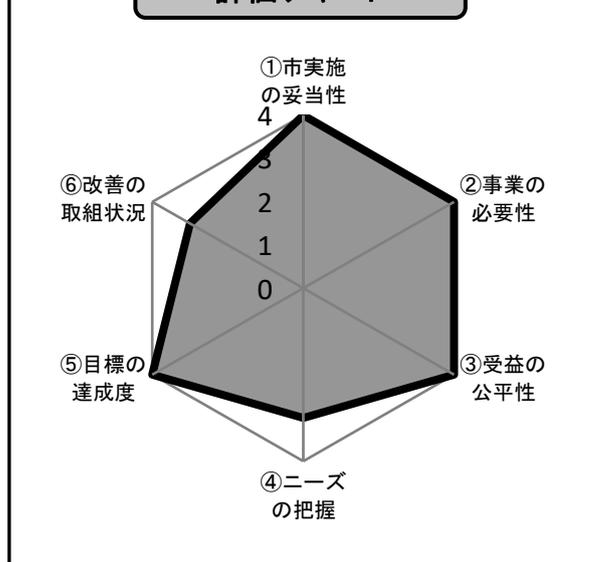
(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定	2,535	1,240	1,295	51%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,535	1,240	1,295	51%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,988	2,535	773
財源内訳	国県支出金	1,450	1,240	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,538	1,295	773
一般財源の割合		51%	51%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物であり、文化財保護法第3条に基づき、国民共有の財産として保存・管理・活用を行う必要がある。
②事業の必要性	4	国の宝として次世代へ正しく継承するため、計画を策定したうえで適切な保存・活用を図る必要がある。
③受益の公平性	4	ヒトツバタゴ自生地は誰でも自由に見学することができるため、公平性は確保されている。市内外で広く知られ、価値の高い天然記念物の保存・活用は市全体の魅力向上に寄与するものである。
④ニーズの把握	3	例年、市民はもとより、遠方からも多数の見学者が訪れており、自生地の保存に対するニーズも高いものである。
⑤目標の達成度	4	予定どおり天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することができた。
⑥改善の取組状況	3	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画を策定することで、ヒトツバタゴ自生地が抱える課題の解決を図ることができる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画策定に向け、自生地の活用の方向性・方法を検討した。また、計画書のとりまとめ作業を完了した。
令和7年度に見直しを実施している事項	市民向けのヒトツバタゴ講習会や自然観察会を実施し、ヒトツバタゴ自生地に関わる人材を育成する。
今後見直しを検討する事項	天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画に基づき、ヒトツバタゴ自生地周辺の柵や看板等の更新を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
過去に設置した柵や看板など、老朽化した施設の更新や整理が必要である。	策定した天然記念物ヒトツバタゴ自生地保存活用計画に基づき、施設の更新や整理を計画的に行う。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民をはじめ観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。また、からくり人形の展示や実演解説を通して国内外に日本のからくり文化の魅力を発信する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化史料館管理</li> <li>○事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び所蔵品の管理運営</li> <li>・所蔵品の展示公開等による犬山の歴史文化の紹介</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び所蔵品の管理運営により快適で魅力あふれる展示環境を維持</li> <li>・常設展と企画展を開催し、犬山の歴史文化に関する情報を発信</li> </ul> </li> <li>○主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料） 4,535,181円</li> <li>・委託料（施設管理、警備、清掃等委託料） 6,559,570円</li> </ul> </li> <li>●文化史料館南館管理</li> <li>○事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設及び所蔵品の管理運営</li> <li>・からくり文化に関する資料の展示公開と情報発信</li> <li>・九代玉屋庄兵衛工房での人形の製作公開</li> </ul> </li> <li>○主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山祭の山車からくりや関連資料の展示公開及び実演と解説の実施</li> <li>・施設の企画活用業務を民間へ委託することにより魅力的な活用を推進</li> </ul> </li> <li>○主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常勤職員報酬（からくり専門員報酬） 1,440,000円</li> <li>・委託料（企画活用業務委託料） 5,079,006円</li> </ul> </li> <li>●営繕                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・改良工事請負費（デジタル機器更新工事請負費他） 3,006,300円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館者数は昨年度より増加し、SNS等を活用した情報発信を継続して行うことで、歴史文化の啓発を図ることができた。</li> <li>・南館の企画活用業務を引き続き民間委託し、入館者数増のために企画展での特別実演を行うなど、来館者へのサービス向上を図った。</li> </ul>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

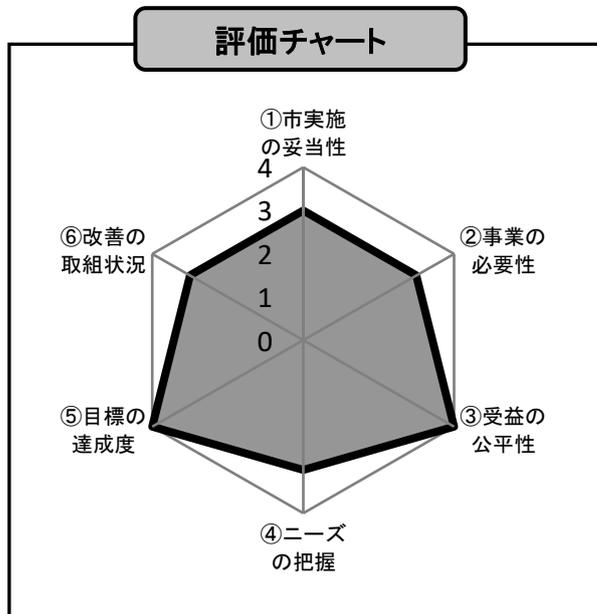
(総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
文化史料館管理	11,564	7,955	3,609	31%	4	4	4
文化史料館南館管理	12,285	7,552	4,733	39%	4	4	3
文化史料館営繕	3,006	0	3,006	100%	3	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	26,855	15,507	11,348	42%	3	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		23,283	26,855	27,557
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	14,480	15,507	20,385
	一般財源	8,803	11,348	7,172
一般財源の割合		38%	42%	26%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、市による実施が妥当である。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を伝承するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	企画展やワークショップ時に行ったアンケートにより来館者のニーズの把握に努め、館運営に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展は、来館者の好評を得ている。城下町の関係施設間で情報を共有することで、来館者へのスムーズな案内を行うことができた。
⑥改善の取組状況	3	毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターの満足度の向上を図った。

Ⅴ：業務の総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	本館・南館企画展の開催中に来館者アンケートを実施し、来館者の満足度とニーズの把握を行った。 財源確保のために実施している南館ネーミングライツの契約が令和7年2月で満了に伴い、契約金額を増額し、継続する契約を締結した。
令和7年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について、実績報告に基づき検証を行い、令和7年度以降の協働に活かす。 館所有資料の整理やリスト化を進める。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規の専門職員が施設に配置されていないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性の向上が課題である。	研修等への参加や企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また、職員間でのコミュニケーションを促進し、個々の得意分野を活かしながら組織としての結束力を高めることで、魅力ある展示・企画につなげる。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	まちづくり活動の拠点としてコミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。更に、犬山城をはじめ城下町の他の文化財施設と連携し、相乗効果による地域の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援</li> <li>・犬山祭に使用する車山や城下町に伝わる資料の展示公開</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示ホールでの車山4輛の展示と光と音の演出による祭り当日の雰囲気再現</li> <li>・展示室での映像及び関連資料の公開による犬山城下町の魅力発信</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○中本町まちづくり拠点施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設管理委託料 3,414,389円</li> <li>・修繕料 785,576円</li> </ul> </li> <li>○中本町まちづくり拠点施設営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・2階改修工事設計委託料 748,000円</li> <li>・2階改修工事監理委託料 238,700円</li> <li>・2階改修工事請負費 3,118,500円</li> <li>・2階会議室消耗品費 655,503円</li> <li>・2階会議室備品購入費 778,360円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民のまちづくり活動の拠点施設として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。</li> <li>・犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を国内外へ発信した。</li> <li>・2階に会議室を整備したことにより城下町地区の会議室スペースを確保することができたほか、まちづくり活動を支援する施設としての機能を強化した。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

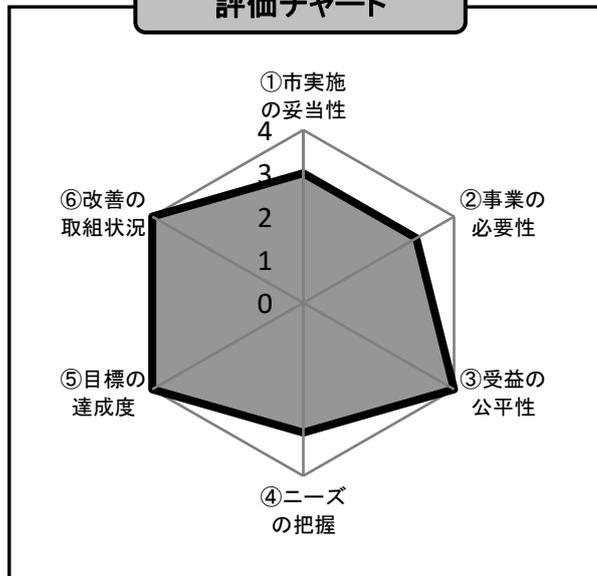
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
中本町まちづくり拠点施設管理	8,382	4,649	3,733	45%	4	3	4
中本町まちづくり拠点施設営繕	5,539	0	5,539	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	13,921	4,649	9,272	67%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		8,172	13,921	12,592
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,269	4,649	4,396
	一般財源	3,903	9,272	8,196
一般財源の割合		48%	67%	65%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するため市が実施する必要がある。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示格納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山祭の魅力を発信することにより、市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	来館者からの意見や要望を施設受付で把握している。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースの使用許可により、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動を支援している。施設管理を地元の町内会に委託することにより、経費の削減に努めた。
⑥改善の取組状況	4	施設照明のLED化、2階会議室の改修など時代のニーズに合わせた改修を行った。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	2階スペースを30人程度で集会が可能な会議室スペースに改修した。施設の照明のLED化工事を行った。
令和7年度に見直しを実施している事項	立看板の修繕、排煙窓の改修工事など老朽化した施設の改修をする。
今後見直しを検討する事項	開館から20年以上経過しており施設設備が老朽化している。建物点検の結果に基づく計画的な営繕を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
開館から20年以上が経過した建物と設備には修繕が必要な箇所が増加している。	月1回実施している点検チェックシートを活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。 施設整備から20年近い年月が経過し、建物の老朽化が進んでいるため、安全な利用のために必要な修繕を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬山市が目指す歴史文化資源を活かしたまちづくりを推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開を行った。</li> <li>・来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促した。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧磯部家住宅に関連する資料の展示</li> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧磯部家住宅復原施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 145,467円</li> <li>・施設管理業務委託料 3,317,045円   <ul style="list-style-type: none"> <li>①犬山城下町を守る会 843,367円</li> <li>②中本町町内会 2,473,678円</li> </ul> </li> <li>・修繕料（奥座敷畳修繕等） 321,200円</li> <li>・花木維持管理委託料（剪定・消毒・施肥） 148,500円</li> </ul> </li> <li>○旧磯部家住宅復原施設営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常口用足場設置工事 297,000円</li> <li>・奥土蔵出入口土間補修工事 715,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設使用料の改定を実施したことにより、安価な使用料で利用できるようになった。</li> <li>・LED化工事、裏座敷の畳の表替え、非常口用足場設置工事、奥土蔵出入口土間補修工事を実施し、建物を適切に維持した。</li> <li>・犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。</li> <li>・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通じて城下町の活性化につなげた。</li> </ul>

II : 個別事業内訳

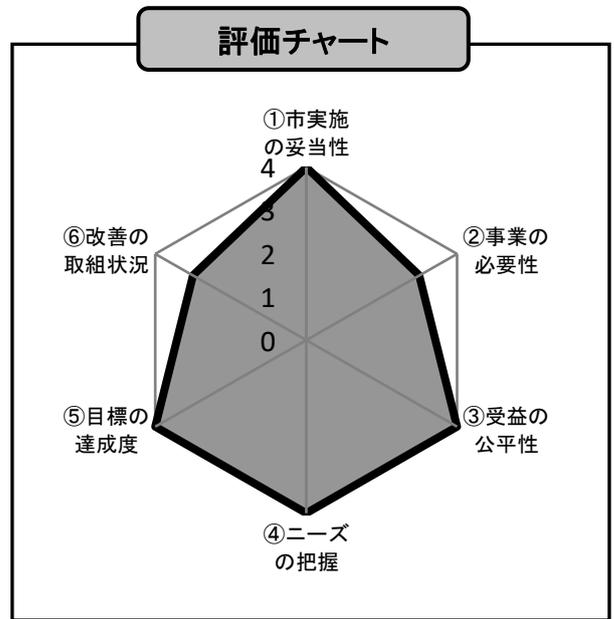
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
旧磯部家住宅復原施設管理	4,783	501	4,282	90%	4	4	4
旧磯部家住宅復原施設営繕	1,012	0	1,012	100%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,795	501	5,294	91%	4	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		4,974	5,795	4,905
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	572	501	338
	一般財源	4,402	5,294	4,567
一般財源の割合		89%	91%	93%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを適切に維持管理しなければならない。
②事業の必要性	3	犬山の町家文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益が生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町家文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	4	入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月の入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。ホームページやポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	貸部屋の継続利用だけでなく、新規利用が増え、活動団体の活動支援や地域の活性化に貢献できた。修繕検討箇所は多く残っているが、計画的に修繕が進められた。
⑥改善の取組状況	3	施設使用料の改定の周知に努めた結果、利用者からのロコミで新規利用へつなげることができた。また、来訪外国人に向けて、多言語マップ等を設置し町歩きを促し貢献した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設使用料の改定を実施した。</li> <li>貸部屋使用についての注意事項を見直し、配慮を欠いた行為がないよう示した。</li> <li>巨大地震、防犯に備えて防災初動対応マニュアルを作成した。</li> <li>来訪外国人に向けて、施設内の案内表示を多言語化した。</li> </ul>
令和7年度に見直しを実施している事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷暖房を使用しない施設であるため、夏場の管理人の熱中症対策をする。</li> <li>施設の展示ケースの展示替えを実施し、町家文化の伝承の充実を図る。</li> <li>これまでに来館者から尋ねられた建物についてのQ&amp;Aを作成し、施設管理人の建物への理解の向上を目指す。</li> </ul>
今後見直しを検討する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯対策としてセキュリティー機器を増設する。</li> <li>奥土蔵屋根等の漆喰が剥がれた箇所の補修工事を実施する。</li> <li>戸外通り庭の真砂土は数年で剥がれ、雨が降ると通り庭全体に水たまりができるため、舗装の修繕を検討する。</li> </ul>

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山の歴史資産であり城下町の文化を伝承する町家である旧磯部家住宅を広く周知するため、さまざまな情報発信の方策を検討する必要がある。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和6年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設	386

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である建物を適切に管理し、安全な利活用を推進する。市民参画による運営を支援し、城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財建造物の保存と安全な利活用の推進のため、経年劣化が認められる箇所を順次修繕する。</li> <li>・集客、文化財への理解促進、意識高揚を促進する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録有形文化財である建物の適切な維持、劣化箇所の修繕、安全な利活用の推進</li> <li>・賃貸借契約（R5.3.1～R10.2.29）に基づき民間活力による運営を支援</li> <li>・広報、ホームページ、パンフレットによる情報発信</li> </ul> </li> <li>●主な決算額の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○旧堀部家住宅管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の防火防犯、花木管理のための委託料 446,600円 （警備、消防設備保守点検、花木維持管理）</li> <li>・施設パンフレットの印刷製本費 163,350円</li> <li>・修繕料 389,730円 （敷地くぼみの修繕、くぐり戸の修繕、廊下の修繕 など）</li> </ul> </li> <li>○旧堀部家住宅営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・外壁改修工事請負費 1,760,000円 （令和4～5年度に改修した渡り廊外壁の残り部分の改修。令和6年度にて完了。）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	登録有形文化財建造物を適切に管理し、民間による活用・維持管理が適切に行われ、運営が円滑に行われるよう支援することにより安全な利活用を推進することができた。民間事業者による活用により旧堀部家住宅の魅力を広げ、城下町南地区の賑わい創出に寄与することができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

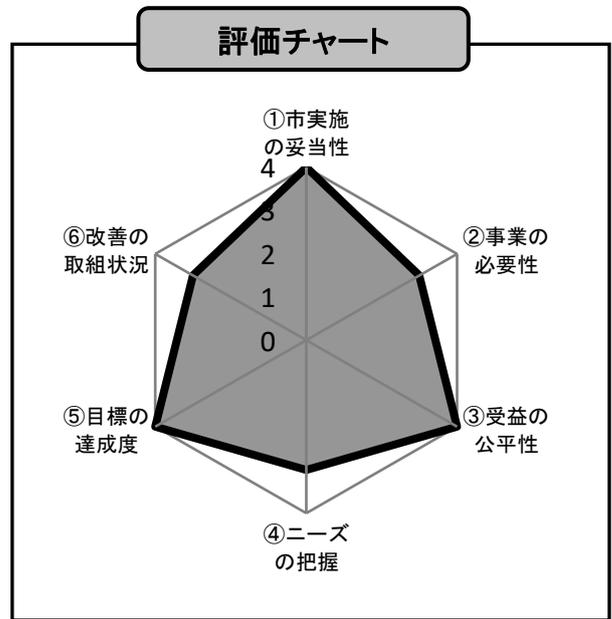
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
旧堀部家住宅管理	1,084	399	685	63%	3	4	4
旧堀部家住宅営繕	1,760	0	1,760	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,844	399	2,445	86%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,200	2,844	838
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	399	399	399
	一般財源	1,801	2,445	439
一般財源の割合		82%	86%	52%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第60条により所有者である市は、これを管理しなければならない。民間による活用・維持管理が適切にされ、運営が円滑に行われるよう管理することができた。
②事業の必要性	3	消失すると二度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	公開を条件として民間事業者へ建物を貸付し、文化財への理解促進と意識高揚を図ることができた。
④ニーズの把握	3	来館者からの意見や要望を施設受付で把握している。過去に来館者、建物利用者、近隣住民にアンケートを実施し、ニーズを把握すると同時に、HP上でアンケート結果を公開している。
⑤目標の達成度	4	賃借人の事業運営を支援し、その事業計画との調整を取りながら劣化箇所の改修を行い、建物の安全な利活用を推進できた。パンフレット(中・韓)を作成し情報発信することにより文化財への理解と城下町南地区の賑わい創出に寄与できた。
⑥改善の取組状況	3	建物借受人とさらなる協力関係を築くことができ、予定していた修繕や営繕工事をスムーズに実施できた。工事のための臨時休館の周知など必要な情報発信を円滑に行うことができた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを実施した事項	3か年にわたる渡り廊の外壁工事が完了した。 外国語パンフレット(中国語(繁体・簡体)、韓国語)を印刷し、インバウンドの集客を図った。
令和7年度に見直しを実施している事項	閉館が必要な修繕について建物借受人の事業予定、希望を取り入れながら実施時期を検討する。
今後見直しを検討する事項	将来的に旧堀部家住宅の活用の幅を広げるため、未整備で活用できていない建物や部分的な整備にとどまっている建物の改修(補強)を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和6年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
現契約に至った民間提案の手法では、提案事業者が集まらない。 民間提案の手法を含め多くの提案事業者が集まる手法の研究が必要である。	改修などの事業費負担を含めた将来的な利活用方法を検討するため他事例の情報を収集、検討する。